

(その1)

収支報告書

(ふりがな) ゆっこちゃんくらぶ

1 政治団体の名称 ゆっこちゃんくらぶ

2 主たる事務所の所在地 東京都中野区中央3-36-13

3 代表者の氏名 (姓) (名)
要 友紀子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
加藤 絵美

事務担当者の氏名 (姓) (名)
加藤 義直

(電話) 090-5209-4152

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名要 (姓) (名)
友紀子

公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

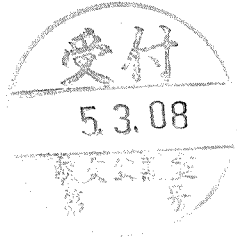
から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和4年5月19日 から 令和4年12月31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,889,500
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,889,500
支 出 総 額	1,028,054
翌年への繰越額	1,861,446

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,889,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,889,500	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,889,500	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	箱田 徹	20,000	R4/6/21	滋賀県大津市馬場3-14-13-412	団体職員		
2	佐々木 連	100,000	R4/6/21	東京都武蔵野市桜堤2-8-8 A102 パークシティ武蔵野桜堤	経営者・会社役員		
3	甘糟 成美	30,000	R4/6/23	神奈川県横須賀市吉倉町1-31	団体職員		
4	坂田 佳隆	10,000	R4/6/24	東京都世田谷区下馬6-36-7 グラジ オラスビル	経営者・会社役員		
5	堀口 裕之	30,000	R4/6/24	東京都大田区南馬込3-39-9-501	自営業		
6	鎌倉 裕介	100,000	R4/6/24	山梨県南都留郡富士河口湖町大石 2578	自営業		
7	伊藤 小針	100,000	R4/6/25	大阪府豊能郡能勢町上杉36-1	経営者・会社役員		
8	相田 森羅	10,000	R4/6/26	神奈川県横浜市港北区篠原町3000 エクセル新横浜B207	会社員		
9	沢辺 均	50,000	R4/6/26	東京都渋谷区神宮前2-33-18-303	経営者・会社役員		
10	原 弘明	30,000	R4/6/27	東京都八王子市諏訪町161-8	無職・その他		
11	岩淵 庄悟	50,000	R4/6/27	東京都中野区南台1-10-5松葉荘103	会社員		
12	富樫 祐一	20,000	R4/6/27	滋賀県大津市大萱1-18-12-501レジ ナス瀬田	団体職員		
13	秋本 陽子	30,000	R4/6/28	東京都中野区若宮2-41-3	自由業		
14	杉山 千聡	500,000	R4/6/30	千葉県浦安市富士見4-11-5	会社員		
15	村社 淳	3,000	R4/6/30	埼玉県川口市芝下1-14-23メゾンロ ジェ102	会社員		
	この頁の小計	1,083,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
16	藤本 啓之	2,000	R4/6/30	東京都中野区松が丘1-12-8スターツ新井薬師102	会社員		
17	若林 伸二	500	R4/6/30	大阪府枚方市楠葉野田1-18-17	無職・その他		
18	伊藤 広剛	3,000	R4/7/1	三重県松阪市嬉野黒田町79-13	無職・その他		
19	堀内 英紀	1,000	R4/7/1	静岡県浜松市中区中央1-16-1-306	パート・アルバイト		
20	望月 義夫	3,000	R4/7/1	神奈川県川崎市幸区小倉2丁目22-22 ジェイ・アムズコート101	自営業		
21	野澤 和生	2,000	R4/7/4	兵庫県神戸市垂水区千鳥が丘1-9-33 千鳥が丘ハイツ102	会社員		
22	野澤 和生	2,000	R4/8/1	兵庫県神戸市垂水区千鳥が丘1-9-33 千鳥が丘ハイツ102	会社員		
23	(小計)	4,000					
24	丸山 佑史	10,000	R4/7/5	愛知県名古屋市西区歌里町286-1	パート・アルバイト		
25	森下 そう子	30,000	R4/7/5	東京都世田谷区駒沢3-7-9第4フォン タナ駒沢307	経営者・会社役員		
26	山崎 圭	10,000	R4/7/6	東京都台東区入谷1-6-6-403	団体職員		
27	武藤 香織	200,000	R4/7/6	東京都目黒区目黒4-14-4-701	会社員		
28	千頭 正和	5,000	R4/7/9	大阪府堺市南区原山台5の1の8の110	会社員		
29	澁谷 知美	5,000	R4/7/10	東京都国分寺市南町1-7-34東京経済 大学第一研究センター	会社員		
30	堀部 信二	5,000	R4/7/20	京都府八幡市男山弓岡5 B1-201	会社員		
	この頁の小計	278,500					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
31	菅生 勇男	3,000	R4/11/25	埼玉県上尾市小敷谷880-10	無職・その他		
32	竹下 大志	5,000	R4/12/11	千葉県市川市国府台1-13-3	会社員		
33	新妻 久典	1,500,000	R4/12/23	東京都町田市小山町1204-2	自営業		
34							
	この頁の小計	1,508,000					
	その他の寄附	20,000					
	合計	2,889,500					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	200,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	120,750	0	
(4) 事 務 所 費	116,375	0	
小 計	437,125	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	220,650	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	370,169	0	
(6) そ の 他 の 経 費	110	0	
小 計	590,929	0	
合 計	1,028,054		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パソコン	120,530	R4/10/23	(株) ソフマップ	東京都千代田区外神田1-16-9	JCBカード支払。R4/12/12
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	120,530				
	その他の支出	220				
	合計	120,750				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所賃料6月分	15,000	R4/5/31	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
2	事務所賃料7月分	15,000	R4/6/30	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
3	事務所賃料8月分	15,000	R4/7/31	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
4	事務所賃料9月分	15,000	R4/8/31	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
5	事務所賃料10月分	15,000	R4/9/30	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
6	事務所賃料11月分	15,000	R4/10/31	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
7	事務所賃料12月分	15,000	R4/11/30	加藤義直	東京都中野区中央3-36-13	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	105,000				
	その他の支出	11,375				
	合計	116,375				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	交通費 (8/18搭乗)	19,570	R4/8/4	日本航空 (株)	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	VISAカード支払。R4/9/26
2	交通費 (8/28搭乗)	17,970	R4/8/11	日本航空 (株)	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	VISAカード支払。R4/9/26
3	宿泊費	11,823	R4/8/18	(株) グローバルエージェンツ	東京都台東区池之端4-5-10	VISAカード支払。R4/9/26
4	交通費 (9/2搭乗)	17,970	R4/8/31	日本航空 (株)	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	VISAカード支払。R4/9/26
5	交通費 (11/11搭乗)	15,170	R4/9/13	日本航空 (株)	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	VISAカード支払。R4/10/26
6	交通費 (11/15搭乗)	10,570	R4/9/13	日本航空 (株)	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	VISAカード支払。R4/10/26
7	交際費 (参加費2人分)	40,000	R4/11/1	龍の風	東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山1301号室	川田龍平君の議員生活15周年を祝う集いの会
8	宿泊費	14,562	R4/11/12	(株) 一休	東京都千代田区紀尾井町1-3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー107階	JCBカード支払。R4/12/12
9	交通費	17,140	R4/12/4	東日本旅客鉄道 (株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	VISAカード支払。R4/12/26
10	交通費	17,470	R4/12/5	東日本旅客鉄道 (株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	VISAカード支払。R4/12/26
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	182,245				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	38,405				
	合 計	220,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	370,169	R4/11/28	立憲民主党和歌山県総支部連合会	和歌山県和歌山市九番丁10 九番丁ビル5階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		370,169				
その他の支出		0				
合計		370,169				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支払手数料	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	110				
	合計	110				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 2日

政治団体の名称

ゆっこちゃんくらぶ

会計責任者の氏名

加藤

絵美



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 5年 3月 2日

ゆっこちやんくらぶ

代表 要 友紀子 殿

登録政治資金監査人 五ヶ嵐 弘里

登録 番号 第 5708 号

研修修了年月日 令和2年8月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ゆっこちやんくらぶの令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、ゆっこちやんくらぶの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ゆつこちゃんくらぶと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、ゆつこちゃんくらぶと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である（※3）。

以 上

（※1）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する収支報告書」とすること。

（※2）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにし、政治資金監査の実施場所については、住所を併記することにより、具体的に特定すること。